

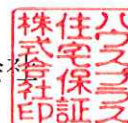


ハウスプラスすまい保険 設計施工基準第3条に係る確認書

日新工業株式会社

御中

ハウスプラス住宅保証株式会社



住宅瑕疵担保責任保険(ハウスプラスすまい保険)設計施工基準第1章総則第3条に基づき、貴社からの適用除外事項の検討依頼内容が設計施工基準の下記条項と同等以上の性能を有するものと認めましたので通知いたします。

1. 確認した工法または建築材料

塩ビ系シート防水, 加硫ゴム系シート防水

工法の概要/工法名	NPシート2号※1	メカファイン※1	歩行区分
加硫ゴム系シート防水(S-RF)	NP-101S, NP-102S	—	非歩行
加硫ゴム系シート防水(S-RFT)	NP-401S	—	
塩ビ系シート接着(S-PF)	—	MF-15F	軽歩行※2
		MF-20F, MFCR-20F	
塩ビ系シート断熱接着(S-PFT)	—	MF-150F, MF-200F, MFCR-200F	非歩行
塩ビ系シート機械的固定(S-PM)	—	MF-15M	軽歩行※2
		MF-20M, MFCR-20M	
塩ビ系シート断熱機械的固定(S-PMT)	—	MF-150M, MF-200M, MFCR-200M	非歩行
公共建築(改修)工事標準仕様書 仕様※1			歩行区分
加硫ゴム系シート接着工法(断熱)	S-F1(SI-F1)		非歩行
塩ビ系シート接着工法(断熱)	S-F2(SI-F2)		非歩行
加硫ゴム系シート機械的固定工法(断熱)	S-M1(SI-M1)		非歩行
塩ビ系シート機械的固定工法(断熱)	S-M2(SI-M2)		非歩行

※1 使用する防水の材料は各工法で規定する材料とし、適用部位の水勾配は1/100以上とする。

※2 軽歩行用とは、比較的限定された人のみの歩行を想定している。

2. 適用除外条項

第14条第2項, 第3項

防水工法は、次表に適合するものとする。

防水の主材料は、JIS 規格に適合するもの又はこれと同等以上の防水性能を有するものとする。

3. 適用範囲・部位

屋根

4. その他

- 1) 審査を行った部分以外はハウスプラスすまい保険設計施工基準に準拠することを条件とします。
- 2) 保険お申込みの際は、本書の写しの提出が必要であることを申込者に説明してください。
- 3) 矩計図等に当該仕様を用いることを明記していただくよう、設計者へご指示ください。

5. 適用日

平成20年08月01日以降にハウスプラスすまい保険のお申込みを受け付けた住宅に適用します。また、上記工法等における仕様の変更等が生じた場合は、速やかにハウスプラス住宅保証株式会社へ報告してください。